

平成15年10月10日

於・大分大学教育福祉科学部

外国人の子供の存在と教員養成

インターンシップと教育実習の実験的実施

群馬大学教育学部 所澤 潤

報告の趣旨

外国人の子供の存在を前提とした教員養成システムを形成するための我々の戦略の紹介

ポイントはフレンドシップからインターンシップと教育実習へ。そしてその先

群馬県の事情

群馬県の在籍外国人児童生徒数 (5月1日現在)

	小学校			中学校			出典：『平成14年度 くまの学校統計』 数字は (外国人児童生徒)/(児童生徒総数)
	国立	公立	私立	国立	公立	私立	
平成13年度	0/891	1,091/120,264	0/0	0/497	450/64,305	0/766	
平成14年度	0/894	1,223/119,456	0/0	0/491	471/62,465	0/871	

近年急増した伊勢崎市の例 (平成15年5月1日現在) 伊勢崎市教育委員会提供資料

	ポルトガル語	スペイン語	中国語	ベトナム語	その他の語	計	備考	()の数字は、 日本語指導を必要とする外国人 等子女数
H小	28(14)	30(15)	12(5)	15(6)	11(3)	96(43)	フィリピン2、パラグアイ3(1)	
T小	18(5)	21(6)	0(0)	26(3)	5(0)	70(14)	スリランカ2、パキスタン1、イラン1、フィリピン1	

・外国人の子供の存在への対応は手詰まり。現時点で教育委員会に実施可能なことはほぼ出尽くしている。(日本語担当教員配置、日本語教室の設置、教員研修の実施、指導助手等の配置、受入手続きの整備、緊急対応体制の整備.....)。公立ブラジル人学校設立さえ、検討されてきた。

・大きな未対応部分 教員養成 我々の取組み(平成8年度から)

大学に関わる改善のポイント

現場の授業研究への協力や大胆な単発的实践や大学教員個人の関わりでは改善されない。

教育界の全体的なパワーアップに教員養成系学部がどのように貢献すべきか？

大学のシステムの中に組込む。(最も重要とされる教育実習を外国人の子供の存在に適合させる。)

外国人の子供の教育として我々の目指す方向(学校教育の基本的なありかたとして)

第1段階 子供とのコミュニケーションの改善。母語のできる指導助手。

第2段階 日本語教育の充実。日本語教室設置。外国人子女教室。教材開発

第3段階 母語の教育の充実。(現在の先端。太田市における阪大院生の試み)

第4段階 日本人の子供の側を変える。ポルトガル語等の学習。(本グループの模索の方向)

これまでの取組みの実績

科研費、平成11年度から13年度まで。実態調査、実践の収集。15年度から2度目の科研費

教員養成学部フレンドシップ事業

・平成11年度から実施、平成12年度から選択必修化(体験的学習)。原則として2年次に受講。

・平成15年度からインターンシップ化。原則として4年次受講に切换え

本年度の体験の場：太田市立小学校、境町立小学校、及びピタゴラス(ブラジル政府認可)

本年度の授業の経過(前年度までとの比較)

教育学部と外国人学校の交流 - 副産物

パラレロ（昨年秋）、ピタゴラス（本年6月）の生徒が教員の引率で、群馬大学教育学部参観に来訪

実施の反省 資質の不足か、適性の不足か、人格の問題か

挨拶で自分たちを紹介できない。再訪の約束を破った例（指導により改善されるのか）。食塩の実験結果をアルカリ性（知識の問題か）。外国人の子供を前に自分達のことを「うちら」という学生。

システム構築の戦略 教育実習の実施、 インターンシップの実施 を並行させる。

教育実習教育実習（科研費）：平成17年度の教育実習実施を構想

（構想） 県教委からのアドバイスで、関係者による実施打合せ会の立ち上げを準備中
科研グループは打合せ会に研究・研修の面を持たせることを構想
ねらい：活性化、上記第4段階の発想の普及

（技術的問題）県総合教育センターによる研修との関係の調整。

教員派遣を保証するため県教委の担当部署との共催が望ましい。

研究会にはピタゴラス等、教育委員会管轄外の教員参加できるような開放性を持たせる。

大学の事務経費には科研の間接経費を当てる。

現時点では卒業要件にはできない。教育実習経験者による追加実習の形態。

インターンシップ（教員養成学部フレンドシップ事業経費による）：4年次生を対象

（背景）群馬大学教育学部では本年度からインターンシップ試行（主に附属学校）（単位外）

（授業）本フレンドシップは、公立学校でのインターンシップを試行する場

本年の授業では10月第3週から6週間をめどに現場に入る。

（太田市立蕨川小学校）日本語学級の授業の補助に入る。（境町立東小学校）TTとして授業に入る。

（継続参加困難な学生）学生企画の持込み授業を行なう（両小学校とピタゴラスで実施予定）

（フレンドシップからの変更点）講義は大幅に減らす

教育実習までの重要事項

（学外）実施準備協議会設置（研究・研修的要素兼ねる）/インターンシップを受入れの希望への対応

（学内）受講学生の確保（受講希望者がゼロを回避）/学部教育実習委員会への委任（学部事業化）

（システム）教育実習とフレンドシップの制度的整合性の形成

戦略の方向 - 国際教育専攻を中核として学部全体を改編（現行教員養成制度の枠内での改革）

特設教育実習 主として国際教育専攻（仮称）学生を対象 関連授業を開講できる

フレンドシップ 主として他の専攻の学生を対象

両者を重ねることで学部全体のパワーを向上させる

システム構築の支え

大学と現場をつないでくれる教員の確保。元院生や若手の実地指導講師

（学校現場の教員は必ずしも歓迎ではない。教育委員会と学校の関係も複雑。調整役が必要。

教育学部の現場体験再考

システムに何を加えるべきか？ 国際化する現場を体験する価値が大きくなる教員養成システムとは？

人間性の壁が目立つ。現行の教員養成システムで対応しきれぬ？

付記 本発表は、平成15-17年度科学研究費補助金「地域の国際化による日系南米人増加の実態をふまえた教員養成システム導入のための研究」（基盤研究(B)(2)、研究課題番号 15330162、研究代表者 所澤潤）の中間報告である。<http://www.edu.gunma-u.ac.jp/~furuya/kaken/index.html>